

会 議 記 録 (1)

|                   |   |
|-------------------|---|
| 会議名称              | 令和3年度第1回北本市総合教育会議   |
| 開会及び<br>閉会日時      | 令和3年11月25日(木)<br>15時00分から16時00分まで   |
| 開催場所              | 北本市役所会議室3-F   |
| 議長氏名              | 北本市長 三宮幸雄   |
| 出席<br>委員(者)<br>氏名 | 北本市長：三宮幸雄 教育長：神子修一<br>教育委員(教育長職務代理者)：大保木道子 教育委員：安田美詠子<br>教育委員：久保田篤正 教育委員：加藤潤一 教育委員：若山晋  |
| 欠席<br>委員(者)<br>氏名 |   |
| 関係者<br>氏名         | <b>【市長部局】</b><br>市長公室長：磯野治司 市長公室副参事：福島弘行<br>市長公室主幹：福島洋輔 市長公室主任：穴沢直也<br><b>【教育委員会】</b><br>教育部長：大竹達也<br>教育総務課長：櫻井猛博 教育総務課主査：落合元<br>学校教育課長：和泉健 学校教育課副課長：山下健<br>生涯学習課長：柳井志道 文化財保護課長：吉田美佐男 |
| 会議<br>次第          | 1 開 会<br>2 議 題<br>(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けての小中学校における<br>対応状況について<br>(2) 子どもの命・学びの権利を守る取組について<br>3 その他<br>4 閉 会  |
| 配布資料              | 資料1 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けての小・中学校におけ<br>る対応状況について<br>資料2 子どもの命・学びの権利を守る取り組みについて   |

会 議 記 録 (2)

| 発 言 者   | 発 言 内 容   |
|---------|---|
| 市長公室副参事 | <p><b>1 開 会</b></p> <p>ただ今より、令和3年度第1回北本市総合教育会議を開催する。それでは議事に入る。<br/>北本市総合教育会議運営要綱の第4条第1項により、議長は市長とする。</p>  |
| 議長      | <p>前回この総合教育会議を開催したのが令和2年2月であり、神子教育長と若山委員は就任されて初めての総合教育会議となる。よろしくお願い申し上げます。</p>  |
| 議長      | <p><b>2 議 題</b></p> <p><b>(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けての小中学校における対応状況について</b></p> <p>それでは、次第に沿って進行する。<br/>まず、「新型コロナウイルス感染症の拡大を受けての小・中学校における対応状況について」を議題とする。<br/>教育委員会においては、教育委員会事務局より小中学校における新型コロナウイルスの対応状況において報告を受けていると思うが、対応状況について共通の認識を図ることを目的として、本件について議題とさせていただいた。<br/>担当より説明をお願いします。</p> |
| 学校教育課長  | <p><b>【資料1に沿って説明】</b></p>   |
| 議長      | <p>担当からの説明や実際の対応について、質問や意見はあるか。</p>   |
| 加藤委員    | <p>各学校の新型コロナウイルス感染症に係る取組については、非常に徹底されていると認識しており、担当部署の尽力を感じている。宿泊行事等が中止となる中、各学校で工夫を凝らし、子どもたちの思い出となるような取組も実施していただいております、感謝申し上げます。<br/>新型コロナウイルスの対応については予断を許さない状況だが、今後も学校の現場において工夫を重ね、子どもたちにとってより良い学校生活となる様に尽力したい。</p>   |
| 議長      | <p>コロナウイルスの発生に伴い、不登校となる児童生徒について、北本市はどのような状況か。</p>   |

|        |  |
|--------|--|
| 学校教育課長 | 昨年度は不登校となった児童生徒を5名確認した。今年度は2学期当初で数名を確認したが、今年度の現時点において、長期的に休んでいる児童生徒はいない。   |
| 議長     | 他に意見、質問はあるか。   |
| 各出席者   | 【特になし】   |
|        | (2) 子どもの命・学びの権利を守る取組について   |
| 議長     | <p>続いて、「子どもの命・学びの権利を守る取組について」を議題とする。</p> <p>この議題は、私が北本市長選挙に臨んだ際、公約となる「10のお約束」の一つに「子どもの命・学びの権利を守る」を掲げ、いじめ防止条例の制定などを位置付けた。</p> <p>ひとり親家庭の増加や、経済格差の拡大、また、コロナウイルス感染症の発生に伴う社会状況の変化に伴い、この取組の重要度は増している。</p> <p>また、北本市議会においても議員立法で、子どもの権利に関する条例を制定する動きがある。</p> <p>そのような状況を踏まえつつ、現状の取組について共有し、御意見を伺うことができればと考え、議題とさせていただいた。</p> <p>担当より説明をお願いします。</p> |
| 学校教育課長 | 【資料2に沿って説明】  |
| 議長     | <p>本件については重層的な対応が求められる。「まちづくりはひとづくり」という言葉もあり、「教育」はまちづくりにおいて重要な役割を担うと認識している。</p> <p>子どもたちに自立するための力を身に付けてもらうため、その前提として、全ての子どもたちの学びを保証することが重要であり、これまでの北本の教育を改めて見直すことも必要だと考えている。</p> <p>担当の説明や、子どもの命・学びの権利を守るという観点から、質問や意見はあるか。</p>  |
| 安田委員   | 教育センターにおいて実施していることばの教室について、現在どのくらいの頻度で実施しているのか。以前は利用希望者が多く、予約が取りづらかったと伺っている。   |
| 学校教育課長 | 概ね1か月に1回程度の頻度で実施している。担当する先生は1人だが、キャンセル待ちは発生しておらず、全ての希望する子どもたちが参加できている状況である。  |

|        |  |
|--------|--|
| 安田委員   | 先生は週に何回教育センターで勤務をしているのか。   |
| 学校教育課長 | 週3回勤務している。   |
| 安田委員   | ことばの教室は小学生のみが対象か。  |
| 学校教育課長 | 詳細について改めて確認するが、特に制限は無いと認識している。   |
| 安田委員   | 来年度より特別支援学校の分校を設立すると伺っているが、設立にあたり連携の状況を伺いたい。   |
| 学校教育課長 | 特別支援学校の先生方との面会を実施した。市内であることも考慮し、特別支援学級に通う子どもたちに周知するためのチラシを配布し、現時点で4人が説明会に参加した。本件については、子どもたちに新たな学びの場を提供できたことに対し評価していただいたと伺っている。<br>なお、分校は希望者数に応じて選考試験を実施することになる。  |
| 安田委員   | 分校については久喜市、さいたま市浦和区、羽生市などにもあることを確認している。今回新たに設立される分校は、既存の分校と違いはあるのか。  |
| 学校教育課長 | 既存の分校はより専門性が高く、本校よりも職業訓練等の実施を増やし、社会進出ができる生徒を育てることを重視していると思われる。<br>特別支援学校を個別に設立することは莫大な予算が必要となるが、今回は北本高校内に間借りして設立し、一般生徒との繋がりを持ちながら学校生活を送ることで、より社会進出ができる生徒の増加が期待される。   |
| 久保田委員  | 以前、タブレット端末の利用については学校内のみではなく、自宅への持ち帰りも可能にする旨を提案させていただいた。担当からの説明のとおり、教育においてタブレット端末は使うことが目的ではなく、便利なツールとして活用されることが望ましい。<br>小学生の娘は、卒業文集の掲載原稿の下書きをタブレット端末で作成し、最終的に手書きで清書して提出するという方法を取り、デジタルとアナログを上手く使い分けるケースとして確認している。<br>子どもの命を守る取組については、先日弥富市の中学校で生徒が刺殺するという悲惨な事件が発生した。事件を知り、私は自分が中学生の時に、金属バットで子どもが親を殺害するという類似の事件を想起した。この事件が発生した時は臨時の全校朝礼が行われ、女性の先生が泣きながら全校生徒に命の大切さについて話していたことを、今でも鮮明に覚えている。<br>これらの事件は情報端末をとおして知るよりも、身近な存在である先生などから直接聞く方が、子どもたちの印象に大きく残り、考える機会になると思われる。 |

|       |   |
|-------|---|
| 大保木委員 | <p>今後も子どもたちに、命の大切さについて直接伝え続けていくことが望ましい。</p>   |
| 議長    | <p>説明を伺い、改めて北本市は子どもを守る様々な取組が充実していることを実感した。</p> <p>教育分野における北本市と他自治体の違いとして、市費で採用する職員が多く、本来の教員定数では対応が厳しい状況を補填している点が挙げられる。市には今後も継続して体制を整備していただきたい。</p>  |
| 議長    | <p>担当からも、市費で採用する職員の整備について提案があり、今後も検討していきたい。</p> <p>給食についても、各学校に栄養士を配置しているが、現状は全ての学校で統一したメニューであり、それぞれの学校で地域色のあるメニューを出すのも一案と考えている。</p>  |
| 加藤委員  | <p>特別支援学校を全校に設置する取組は画期的かつ良い取組と認識しており、兄弟姉妹が同じ学校に通えるなどのメリットがあると考えます。</p> <p>自分は、20代後半から30代半ばで自殺の危険があり、保護を目的に入院された方の社会復帰を支援する活動を行っている。該当者は精神疾患よりも、発達障がいや原因で支援が必要となる場合が多い。発達障がいは学校生活で見過ごされてしまうケースが多いと感じている。市内学校においても、知的障がいや自閉症の子どもを対象に学校教育の面に対応しているが、読み書きの発達や、ADHDの傾向などにも気づいてあげられる様な体制が必要と考える。</p> <p>もう一つ気になる点として、昨今は家族の問題がより多様化、複雑化していると感じている。子どもの権利条例についても検討される中、子どもだけでなく、保護者も支援するため、部署を横断した相談体制の整備も必要だと考える。</p> |
| 議長    | <p>子どもの権利条例は素案の段階であるものの、関連資料は北本市議会のホームページで公開されているので、是非確認いただきたい。</p> <p>市においても、教育、福祉分野における組織体制の見直しを実施している。</p>   |
| 安田委員  | <p>先ほど議長より、地域色のある給食メニューについてお話があったが、現状はメニューが同じであるものの、各学校に配置した栄養士によって味が変わるという一面もある。</p>   |
| 議長    | <p>地域色のあるメニューについては一案として取り上げたが、このように現状の取組を改めて見直し、より実状に即した事業の実施や体制の整備ができることが望ましいと考える。</p> <p>教育に関連する市長の重要な役割として、市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱の策定がある。</p> <p>現在定められている大綱が、平成30年度から令和4年度までの5年間となっ</p>  |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>ていることから、令和5年度からの新たな大綱を来年度中に定めることとなっている。</p> <p>大綱の策定にあつては、総合教育会議で、教育委員会の皆様と協議した上で決定するため、引き続き、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上をもって、本日の議事はすべて終了とする。<br/>進行を事務局に戻す。</p> <p><b>3 その他</b></p> |
| 市長公室副参事 | <p>議事以外の内容で、質問や意見はあるか。</p>  |
| 大保木委員   | <p>文化財保護課で作成した、北本の縄文時代や変遷を紹介するパンフレットについて確認し、企画及び内容が非常に良いと感じた。</p> <p><b>4 閉 会</b></p>   |
| 市長公室副参事 | <p>以上をもって、会議を閉会とする。</p>   |